

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

令和4年9月21日 午前 8時57分 開 議

出席委員

委員長	川村成二
副委員長	来栖丈治
委員	鈴木良道
委員	佐藤文雄
委員	加固豊治
委員	櫻井繁行

欠席委員

なし

委員外議員

議長	岡崎勉
副議長	田谷文子

出席説明者

市長	宮嶋謙
市長公室長	横田茂
総務部長	大久保昌明

出席書記名

議会事務局長	大久保勉
議会事務局補佐	石毛一朗
議会事務局係長	柏崎博子

議 事 日 程

令和4年9月21日（水曜日）午前 8時57分 開 議

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 議長あいさつ
4. 事 件
 - (1) 令和4年第3回定例会の運営について
 - ・追加提出予定案件について
 - ・議案審査の方法について
 - ・議事日程（案）について
 - (2) その他
5. 諮問に対する答申（案）について
6. 閉 会

開 議 午前 8時57分

○川村成二委員長

おはようございます。

委員の皆様には、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

本日、市長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと思えます。

○市長（宮嶋 謙君）

皆様、おはようございます。

本日は、第3回定例会最終日、開会前の何かとお忙しい中、市議会運営委員会を開催していただき、誠にありがとうございます。

また、議員の皆様方には、ご出席を賜りまして、重ねて御礼申し上げます。

本日の説明事項でございますが、追加でご提案を予定しております、予算に関する議案3件、人事案件2件につきまして、ご説明させていただきます。

議案第54号令和4年度かすみがうら市一般会計補正予算（第8号）につきましては、茨城県子育て世帯生活応援特別給付金及びかすみがうら市子育て応援給付金の給付を行うものであります。また、生活支援対策として、3か月分の上下水道基本料金を免除するため補助金を交付するものであります。

議案第55号令和4年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第2号）及び議案第56号令和4年度かすみがうら市下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、議案第54号の一般会計補正予算でご説明したとおり、生活支援対策として3か月分の上下水道基本料金を免除することに伴うものであります。

議案第57号かすみがうら市教育委員会委員の任命につきましては、田澤委員の任期が、令和4年9月30日をもって満了することから、新たに、稲生耕一氏を教育委員会委員に任命いたしたく、ご同意をお願いするものであります。

続きまして、議案第58号かすみがうら市監査委員の選任につきましては、現在、定数に達していないことから、都賀重信氏を監査委員に選任いたしたく、ご同意をお願いするものであります。

なお、詳細につきましては、担当部長から説明申し上げますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

次に、岡崎議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長（岡崎 勉君）

皆様、おはようございます。

開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、大変、御苦労さまでございます。

去る8月30日から本日までの23日間の会期で開催されました、令和4年第3回定例会は、おかげさまでもちまして、本日、最終日を迎えることができました。

本日は、7月13日に貴委員会に諮問させていただきました、令和4年第3回定例会の運営のほか、本日、追加提出が予定されております、議案等の取り扱いにつきまして、貴委員会のご意見などを賜りたく、申し入れさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

以上になりますが、今後も円滑なる議会運営に格段のご協力をお願い申し上げます、挨拶といたします。

以上でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名します。

議会事務局、柏崎係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

○川村成二委員長

本日の事件は、（1）令和4年第3回定例会の運営についてであります。

初めに、追加提出予定案件についてを議題といたします。

説明を求めます。

○総務部長（大久保昌明君）

令和4年第3回定例会の追加案件につきまして、議案概要書により要旨を説明させていただきたいと思っております。よろしくお願い致します。

まず、タブレット端末に掲載の議案概要書の目次をご覧いただきたいと思います。

本日、追加提出いたします議案につきましては、ただいま市長から説明がございましたように、予算に関する議案3件、人事に関する議案2件、合わせて5件となっております。

私からは、人事に関する議案を説明し、その後、市長公室長から予算に関する議案について説明をさせていただきます。

議案概要書6ページをお願いします。

議案第57号かすみがうら市教育委員会委員の任命についてでございます。

本案は、現在、本市教育委員として活躍されております、田澤委員の任期が令和4年9月30日をもって満了となることから、新たに、稲生耕一氏を教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織

及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をお願いするものです。

任期は、令和4年10月1日から令和8年9月30日までとなります。

なお、略歴を別紙資料で提出しておりますので、お読み取りをお願いいたします。

続きまして、議案概要書7ページ、議案第58号かすみがうら市監査委員の選任についてでございます。

かすみがうら市監査委員の選任につきましては、現在、かすみがうら市監査委員条例第2条に規定いたします定数に達していないことから、都賀重信氏を監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

任期は、議決のあった日から4年となります。

なお、略歴を別紙資料で提出しておりますので、お読み取りをお願いいたします。

○市長公室長（横田 茂君）

それでは私のほうから、追加提出案件における、予算に関する議案につきまして、ご説明をさせていただきたいと思えます。

議案集、議案概要書にも同一の内容がありますけれども、議会運営委員会と全員協議会の共通資料として、別紙、内訳表を用意しましたので、こちらを基にご説明させていただきたいと思えます。

まず、議案第54号一般会計補正予算（第8号）でございますが、歳入歳出予算の総額に3億3990万6000円を追加して、合計203億9874万7000円とするものでございまして、内容につきまして、順にご説明をさせていただきたいと思えます。

まず1番目でございますけれども、児童扶養手当支給に要する経費といたしまして、児童扶養手当を受給している、ひとり親世帯等を対象といたしまして、児童1人当たり5万円を支給するというものでございまして、こちらは、茨城県独自による特別給付金でございます。対象人数470人でございまして、給付金の合計としては2350万円。補正予算として示すには、その他の経費がありますので、2376万6000円を計上してございます。

続きまして、2番目といたしまして、児童手当支給に要する経費というところがございます。

まず1つ目でございますけれども、茨城県独自の給付金ということで、まず下のほうですけれども、やはり、ひとり親世帯、特に住民税の均等割が非課税の世帯等に、児童1人当たり5万円を支給するという、茨城県の独自給付金でございまして、対象は365人で、予算の計上額としては、1825万円というものでございます。

1つ上ですけれども、こちら、かすみがうら市独自の給付金になります。こちらが、児童1人当たり3万円を支給するというものでございまして、令和5年3月31日までに生まれた0歳から18歳までの児童の保護者に対して行うということで、推定人数が5,550人ということで1億6650万円。こちらの児童手当支給に要する経費としては、その他の経費もありますので、合計で1億8664万4000円を予算のほうに計上するというものでございます。

続きまして、公営企業のほうへの補助に移ります。

3番ですけれども、まず、上水道でありますけれども、基本料金を3か月分免除するというものでございます。システム等の経費がございまして、219万6000円というのを見込みまして、合計で8209万6000円ということになります。

続きまして、公共下水道のほうになります。

こちらは、同じく、基本料金を3か月免除するというので3950万円。農業集落排水、こちらが同じく3か月分基本料金免除ということで790万円ということでございます。

続きまして、議案第55号水道事業会計補正予算（第2号）と議案第56号下水道事業会計補正予算（第

1号)でありますけれども、ただいま、ご説明をさせていただきました、公営企業の補助に関するものを受けて、実質同一の内容になってございます。

○川村成二委員長

以上で説明が終わりました。

なお、追加提出予定案件につきましては、この後の全員協議会で、再度、説明を開くことと、その後の本会議で議案審査の質疑が行われますので、そういったことを踏まえまして、議会運営に関わる点について、何かご意見等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

何かございませんか。

[発言する者なし]

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、これで、執行部の方には、退席をお願いいたします。

御苦労さまでした。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前 9時08分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時09分]

次に、議案審査の方法についてを議題といたします。

初めに、執行部から説明がありました、議案第54号ないし議案第56号につきましては、委員会発議第4号の審議の後、追加日程第1として、本日の議事日程に組み込み、市長から提案理由の説明を受け、議案に対する質疑の後、委員会付託を省略し、討論を経て直ちに採決することとし、人事案件である議案第57号及び議案第58号につきましては、追加日程第2として、本日の議事日程に組み込み、市長から提案理由の説明を受け、議案に対する質疑の後、先例により、委員会付託並びに討論を省略し、直ちに採決することによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

なお、追加議案に対する質疑につきましては、先例により、通告がなくても認めることとし、質疑の回数は、1議案1要旨につき3回までとすることによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、議事日程(案)についてを議題といたします。

議案審査特別委員会から各議案の審査結果報告書が提出されておりますので、日程第1として、委員長からの報告の後、先例により、委員長への質疑を省略し、討論を経て、採決を行うことによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、決算審査特別委員会から各議案の審査結果報告書が提出されておりますので、日程第2として、委員長報告の後、委員長への質疑、討論を経て、採決を行うことによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、産業建設委員会から議案第53号の審査結果報告書が提出されておりますので、日程第3として、委員長報告の後、委員長への質疑、討論を経て、採決を行うことでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、文教厚生委員会から請願第3号の審査結果報告書が提出されておりますので、日程第4として、委員長報告の後、委員長への質疑、討論を経て、採決を行うことでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、委員会発議第4号教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書（案）についてを議題といたします。

本案は、文教厚生委員会から意見書案が提出されておりますので、日程第5として、文教厚生委員会委員長からの申し出により、提案理由の説明、質疑を省略し、討論を経て、採決を行うことでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

お諮りいたします。

本日の議事日程（案）につきましては、ただいまの審議の内容を踏まえ、タブレット端末に掲載いたしました、議事日程（案）のとおりとすることでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申（案）のデータをタブレット端末にお送りいたしますので、答申（案）をお目通し願います。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前 9時13分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時14分]

それでは、答申（案）につきまして、ご意見又はお気づきの点がありましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

何かございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、ここでお諮りいたします。

本案のとおり、議長に答申し、本委員会終了後に開催されます、全員協議会で報告したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

そのほか、何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、以上で、本日の議会運営委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

散 会 午前 9時14分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 川 村 成 二